

# 姫路市休日・夜間急病センターについて

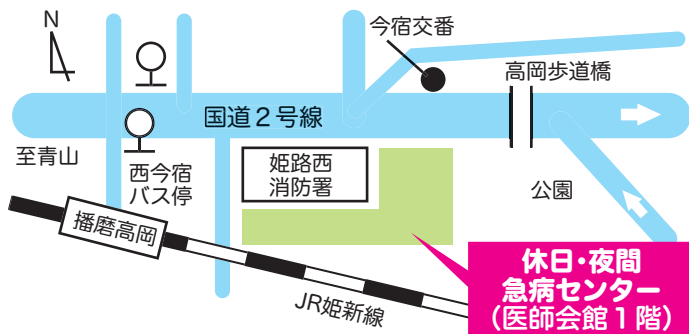
## 所在地 姫路市休日・夜間急病センター

姫路市西今宿3丁目7番21号(姫路市医師会館1階)  
電話 079-298-0119



※待合状況を携帯電話、スマートフォンで  
確認できます。

<http://www.neconome.com/110310>



## 利用のご案内

休日・夜間急病センターは、突然の腹痛や発熱など、急病患者の応急処置を行う初期救急医療機関です。

診察の結果、重症と判断した方については、他の病院を紹介します。

## 診療体制

	夜間の急病のとき	休日(昼間)の急病のとき
診療科目	内科・小児科	内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科
受付時間	午後8時30分～ 翌日午前5時30分	午前8時30分～ 午後5時30分
診療時間	午後9時～翌日午前6時	午前9時～午後6時
診療日	年中無休	日曜日・祝日 お盆(8月15日) 年末年始 (12月31日～1月3日)

## 急病センターを利用されるにあたって

- ◇夜間、休日昼間とも応急処置のみ行います。  
詳しい検査などはできません。
- ◇外科、整形外科、歯科の診察はできません。



### 受診についてお願い

- ◇急病センターは休日・夜間の急な病気に対処するための施設です。  
仕事や学校などで昼間や平日に受診できない方のための診療所ではありません。

「昼間から具合が悪かった」「数日前から具合が悪かった」という方がおられますが、「体の調子がおかしい」と感じたら、早めにかかりつけ医や近くの医療機関で、診療時間内に受診してください。

- ◇急病センターは一時的な応急処置を行う施設です。

薬は、原則として1日分のみ処方しています。診療を受けた翌日は、必ずかかりつけ医や近くの医療機関で十分な治療や検査を受けてください。

- ◇受診するときは、診療に必要な情報を医師にお知らせください。

現在の熱と平熱、いつから具合が悪くなったか、薬によるアレルギーの有無など。特にお子さまの場合は、日頃の様子が重要になります。

- ◇受診するときは、健康保険証、医療費受給者証(乳幼児医療など)、診察代などを忘れないでください。

医療費受給者証をお持ちの方は、必ず健康保険証と一緒に窓口へ提出してください。また、医療費受給者証だけでは健康保険の取扱いとなりません。